

令和3年2月4日 3:32
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所 大雪に伴う防災情報（第1報）
～秋田河川国道事務所 道路雪害対策支部（注意体制）設置～

令和3年2月4日 3時32分 秋田地方气象台から管内の市町村に大雪警報が発令され、交通障害が発生するおそれがあることから、秋田河川国道事務所では、道路雪害対策支部（注意体制）を設置し、道路状況を監視しています。

今後の気象情報・道路情報に注意するとともに、不用不急の外出を控えるようお願いします。

1. 警報発令（大雪）

秋田市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、由利本荘市、にかほ市
（国道7号）

2. 支部体制について

2月4日（木） 3時32分 道路雪害対策支部（注意体制）

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

道路管理第一課長 坂本 憲和（内線 431）

TEL：018-823-4167（代表） 018-864-2291（直通） FAX：018-864-4405